

平成29年7月1日

兵労基安登録第177号(登録有効期限 平成31年3月30日)

兵庫労働局長登録教習機関

(一社)兵庫労働基準連合会 西脇事務所

平成29年度 高所作業車運転技能講習のご案内

労働安全衛生法施行令、規則が一部改正され、平成4年10月1日以降、作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転(道路上を走行する運転を除く)は高所作業車運転技能講習修了者でなければその業務に従事できないこととなりました。当事務所では下記の日程で技能講習を実施いたします。

1. 日時・場所

〔学科〕 平成29年9月21日(木) 8:50~19:25 (受付8:40)

場所:北はりま職業訓練センター 西脇市平野町189-1

〔実技〕 平成29年9月24日(日) 8:50~17:00 (受付8:40)

場所:㈱きんでん 社営業所(加東市社1238-1)

2. 受講料

対象者	講習料 (税込み)	テキスト代 (税込み)	合計	添付書類
・普通自動車以上の免許所有者 ・車両系建設機械(整地等基礎、解体)又は不整地運搬車技能講習、フォークリフト運転技能講習、ショベルローダ等運転技能講習修了者	34,560円	1,850円	36,410円	免許証・修了証の写し

※お申し込み後の取消・返金はできません。ご了承ください。

3. 定員 30名(定員になり次第締め切らせていただきます)
4. 受付期間 7月18日(火)~9月14日(木)
5. その他 テキストは学科初日にお渡しします。

申込方法

申込書(カラー写真を貼付)・受講料・添付書類を下記へ持参してください。

- ・申込書はHPからダウンロードできます。
- ・ご本人が正確に記入してください。
- ・受講される科目「高所作業車運転」に(○)を記入してください。
- ・現住所は、住民票の住所を記入してください。
- ・申込書貼付の写真裏面に氏名を記入してください。
- ⑨写真はスキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字しますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

(一社)兵庫労働基準連合会 西脇事務所(西脇労働基準協会内)

西脇市西脇771-121 TEL 0795-23-3067

ご提出いただいた個人情報は当事務所が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。

(注 意) 本人確認のため、受講者は講習の初日受付時に、本人確認書類(運転免許証・健康保険証・住基カード・マイナンバーカード等)を提示してください。

(お願い) 会場の都合により、学科受講時は「安全靴」でのご来場はご遠慮ください。